

青い森鉄道絵画展示実施業務委託仕様書

1 業務目的

本事業は、沿線地域の小学生等を対象として青い森鉄道をテーマとした絵画を募集し、青い森鉄道の車両や駅舎に展示することで、青い森鉄道へのマイルール意識の醸成と乗車機会の創出を図るために実施する。

2 業務名

青い森鉄道絵画展示実施業務

3 委託予定上限額 4, 474千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

4 委託契約期間

契約締結日から令和7年3月14日（金）まで

5 業務概要

本事業は沿線11市町の小学校に通う児童を主な対象とし、青い森鉄道に関する絵を描いてもらい、提出された作品を中吊り広告等の規格に合わせて複製・加工した上で青い森鉄道の車両内に展示するものである。具体的には、以下の手順を想定している。

- (1) 参加を希望する児童は、県が指定する青い森鉄道線の駅の窓口でその旨を申し出る。窓口では、児童に画用紙と応募用紙、小児用の青い森ワンデーパス1枚を交付する。
- (2) 児童は任意の日時に青い森鉄道に乘車し、絵を作成する。
- (3) 児童は、完成した絵を県が指定する駅の窓口を持参する。駅の窓口では、作品と引き換えに参加賞用グッズを交付する。
- (4) 青い森鉄道(株)と県は、提出された作品を確認し、中吊り広告・窓上広告・車体ラッピング広告等に分類する。
- (5) 受託者は、(4)の分類に従い、作品を複製して各広告規格に合致するよう加工する。なお、作品は希望者に返還するため、作品原本を加工するものではない。
- (6) 青い森鉄道(株)は、(5)の広告を車両に展示する。なお、車両に展示できる枚数（車体24作品・中吊り44作品・窓上40作品）を上回る応募があった場合には、青い森鉄道(株)と県はパーテーション等を準備の上、県が調整する展示先（沿線施設4か所を想定）に作品を展示する。このとき、車両以外の場所への展示に係る設営及び撤去は受託者が手配するが、施設の使用料は県の負担とする。
- (7) 青い森鉄道(株)は、作品の返却を希望する児童に対して、指定する期間に児童が作品を持参した駅の窓口で返却する。

6 費用負担

見積りにあたっては、以下の費用を委託料に含めること（表の金額は税込額）。

	項目	数量
1	事務手数料	一式
2	広告掲出料・車体ラッピングシール作成料	一式
3	応募票付き画用紙（A3サイズ）代	400枚
4	参加賞用グッズ代	200個
5	ワンデーパス（小児用）代	400枚
6	募集チラシ・ポスターデザイン費	一式
7	募集チラシ・ポスター印刷・発送費	沿線小学校宛
8	車体ラッピング広告デザイン費（作品の複製・編集）	一式
9	中吊り・窓上広告デザイン費（作品の複製・編集）・印刷費	一式
10	車両展示枚数以上の応募があった場合の掲設設営撤去費	一式
11	上記作業の調整・発注等を行うための対応人件費	一式

また、以下の費用は委託料に含める必要はない。

- ・ 青い森鉄道線駅窓口での対応人件費（青い森鉄道(株)が対応する）
- ・ 応募者からの質問等に対応するための人件費（県が行う）
- ・ 車両以外の場所に展示する際の会場使用料及びその交渉に係る費用（県が行う）
- ・ 作品を返却するための郵送費（郵送での返却は行わない）

6 成果品

受託者は、実績報告書を県に提出すること。

7 権利の帰属等

本業務において作成した成果物は、県が受託者に契約金額を支払った際に、県へ移転するものとする。ただし、権利の移転前であっても、受託者と協議の上、県は必要な範囲において成果物を利用できるものとする。

8 その他留意事項

- ・ 実際の応募が200件に満たない場合等、応募件数に連動して増減する経費（作品の加工費用等）は実績に応じた減額変更契約を行う。
- ・ この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、県と受託者が協議の上、県の指示に従って業務を行うこと。